

領 収 証

H29年4月30日

岸田あつこ 殿

金 額	百万		千	円
			¥8100	

但し 議会報告 NO.86 1500枚分

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明 王 印 齋

TEL (06) 6905-1111
FAX (06) 6905-1111

係 印

料

領 収 証

H29年6月30日

岸田あつこ 殿

金 額	百万		千	円
			¥8100	

但し 議会報告 NO.87 1500枚分

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明 王 印 齋

TEL (06) 6905-1111
FAX (06) 6905-1111

係 印

料

領 収 証

H29年 7月 31日

岸田あつこ 殿

金 額	百万	千	円
		¥ 8100	

但し 議会報告 No.88 1500枚分

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明 王 印 製

TEL (06) 6905-1

FAX (06) 6905-1

係 印

領 収 証

H29年 8月 3日

岸田あつこ 殿

金 額	百万	千	円
		¥ 8100	

但し 議会報告 No.89 1500枚分

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明 王 印 製

TEL (06) 6905-1

FAX (06) 6905-1

係 印

領 収 証

H29 年 11 月 30 日

岸田あつこ 殿

金 額	百万	千	円
		¥16	200

但し 議会報告 No.90.91. 各1500枚分

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました
〒570-0012 守口市大久保町4

明 王 印 刷

TEL (06) 6905-1
FAX (06) 6905-1

係 印

領 収 証

H29 年 12 月 29 日

岸田あつこ 殿

金 額	百万	千	円
		¥8	100

但し 議会報告 No.92 各1500枚分

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明 王 印 刷

TEL (06) 6905-1
FAX (06) 6905-1

係 印

領 収 証

H30年1月31日

岸田あつこ 殿

金額		百万	¥	1	0	千	8	0	0	円
----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 議会報告 No.93 2000枚分

内訳	現金	¥
	小切手	¥
	手形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明 王 印 刷

TEL (06) 6905-1

FAX (06) 6905-1



料

領 収 証

H30年2月28日

岸田あつこ 殿

金額		百万	¥	1	6	千	2	0	0	円
----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 議会報告 No.94.95 各1500枚分

内訳	現金	¥
	小切手	¥
	手形	¥

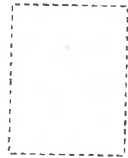
上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明 王 印 刷

TEL (06) 6905-1

FAX (06) 6905-1



料

29 年度分

整理番号	
経費の範囲	
<input type="checkbox"/>	調査研究費
<input type="checkbox"/>	研修費
<input checked="" type="checkbox"/>	広報費
<input type="checkbox"/>	広聴費
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費

領 収 証

平成 30 年 3 月 31 日

岸田あつこ 殿

金 額	百万		千			円
			¥	8	1	00

但し 議会報告 NO.96 1500枚分

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目4番4号

明 王 印 雕

TEL (06) 6905-15
FAX (06) 6905-15..

係 印

- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 貸借料
- 維持管理費
- 備品購入費

まちづくりと統廃合計画見直しを評価 「南中休校は見直さずも」も指摘

～代表質問の報告～

5月18日の本会議で市長の市政運営方針が述べられ、それに対する代表質問が31日に行われました。日本共産党の岸田あつこ議員の質問の様子をお伝えします。

公共施設の長寿命化診断 ムダ遣い改める姿勢を評価

一つ目には『まちづくり長期計画の見直し』について問いました。

東市長は3月の所信

表明につき、市政運営方針でもまちづくり長期計画の見直しに言及し、今議会では公共施設の劣化診断をするための予算もつけて、診断結果を元に施設のあり方を考えたいとしています。

岸田議員は、「劣化診断は」市民が1年前議会で提案した『公共施設の長寿命化診断を義務付ける条例』の内容に沿うもので、市民の声を取り入れ、税金や資源のムダは改めようとする姿勢は高く評価すると述べた上で、「計画全体を見直す考えか」、「見直しの方針は」などを質問。

南中休校は市民の声を丁寧に反映していない

一つ目には『学校統廃合計画（教育環境整備計画）』について問いました。

市長は就任直後から計画の見直し作業に取りかかり、市民と意見交換を重ねていることは評価できます。

しかし教育委員会は、活断層調査を理由に南中を休校にする方針を決定しましたが、生徒や保護者からは「通学しながらの調査」を望む声が出ています。「通学しながらの調査」は技術的には可能なのに、

市長は「まちづくり長期計画全体を見直す考えであり、見直しに際しては、超少子高齢化を前提とせず、公共施設の長寿命化、ライフサイクルコスト（※）の縮減、予算の平準化の観点から検討を進める」と答え、2019年度末をメドに見直す予定を明らかにしました。

見直す際には、市民の意見の反映が重要です。今後は、その具体策について意見・要望をする必要がありそうです。

※ライフサイクルコスト：建物の建設費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要なトータルコスト。

教育委員会会議でそれは論議されずに休校が決められ、5月議会の補正予算には、南中休校に伴う記念事業に200万円を補助する費用が盛り込まれました。

こうした経過から、岸田議員は「南中問題については、市民の声を丁寧に反映していないのではないかと指摘し、次の点を質問。これらの質問には、森田教育長が答えました。

①南中の休校は子どもや保護者、地域住民、教職員の理解が得られていると判断しているか。
（教育長）市長と私が直接意見を聞いている。今後周知に努めながら、南中生徒への説明など、丁寧に進める。

②現在の中2の生徒とは意見交換をしたが、中1の生徒の意見も聞く必要があるのではないか。

（教育長）中1の生徒との意見交換は、適切な時期に実施する考え。

③小学校に関する計画は、どう進めていく考えか。
（教育長）現在行っているアンケート結果を参考に、子どもたちの心的負担を最大限に配慮して、教育委員会での議論を重ね、なるべく早期に方向性を定める。



市会議員

岸田あつこ



②の答えは評価できますが、①は質問にまともに答えておらず、③は統廃合計画を見直すかどうか疑問に感じる回答です。

四日市市では活断層の真上の校舎で4年間勉強

再質問以降は、市長に南中休校問題の考えを問いました。

活断層問題

では、三重県四日市市で校舎の建替えの際に活断層調査をし、校舎の下に活断層の存在を確認したため、学校敷地内の運動場側に校舎を建て替えた事例がありません（裏面）。岸田議員は5月、四日市市に視察に行き、詳しい内容聞いてきました。（裏面に続く）

2017年6月9日号
No.87
発行：日本共産党四條縣市会議員団
四條縣市中野本町1-1 四條縣事務所内
TEL:072-8777-2121

議会報告

学校統廃合計画の見直し 来年秋頃に市民と意見交換

～岸田議員の一般質問～

6月議会の本会議が6月22、23日に開かれ、議長を除く11名の議員が一般質問を行いました。日本共産党の岸田あつこ議員は、①「際中、西中の整備工事について、②教育環境整備計画(学校統廃合含む)について、③くすのき広域連合の存続の必要性についての3点を質問。今回は②の内容をお伝えします。

市民5000人アンケート 統廃合計画の周知度66%

東市長は5月議会の市政運営方針で、「教育環境整備計画の見直しをする」とはつきりと述べ、見直しのための準備をすすめています。その1つが市民へのアンケートです。

教育委員会は5月、市民5000人を対象に学

校に関するアンケートを配布。岸田議員が集計状況を問うと、一定の結果が示されました(表は7月4日の総合教育会議で配布された資料より抜粋。回収1788通。回収率36%。裏面に掲載)。

今後のスケジュールとしては、アンケート結果

を7月広報に掲載し、その後、さらに年代別や子どもがいる・いない世帯ごとなどに分類して、より詳細な集計を分析。その分析結果と、来年4月からの南中の活断層調査の結果、今年度と来年度に実施する公共施設の劣化診断の結果を市民に示し、市民と意見交換を行いたい

としています。結果がそろうのは来年秋頃で、意見交換について教育委員会は一時々で行いたいと答弁しました。



市会議員
岸田あつこ



統廃合の考え方を変えず 計画を見直すのは問題

日本共産党は、市民に意見を聞き、科学的見地からの調査結果も示しながら、再度市民と意見交換をすることは必要だと考えています。

ただし、市長と教育委員会は、前市長時代に強引に進めた学校統廃合の考え「解消すべき3つの課題」はそのままにして統廃合計画を見直そうとしており、このことは問題だと考えます。

繰り返しお伝えしていますが、「3つの課題」は次の内容です。

- ①小規模校(11学級以下)の解消
- ②同じ小学校から同じ中学校への進学(校区のねじれの解消)
- ③学校施設の老朽化の解消

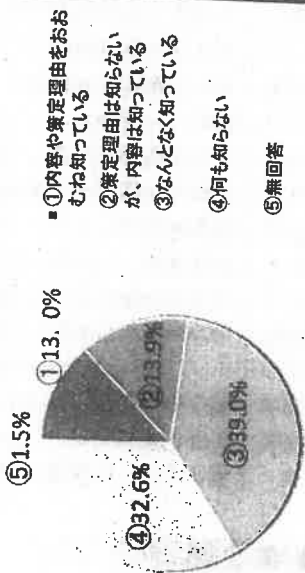
これらの解消を前提に

統廃合計画を考え直せば、前市長時代の計画と変わらない内容になってしまいます。というのは、南小、東小、南中は、教育委員会が規定する「小規模校」に当てはまることになり、統廃合すべき学校となってしまう

からです。

(裏面に続く)

計画をどれくらい知っていますか？



№88 2017年7月14日号
発行：日本共産党四條郡市会議員団
四條郡市中野本町1-1 四條郡市役所内
TEL:072-8777-2121

議会報告

～来年4月からの国保都道府県化～

保険料を府内統一すれば値上げに！ 引き下げ求め、共産党が府に緊急要望

自営業者や年金者など74歳以下の方を対象に、市町村ごとに運営されてきた国民健康保険(以下「国保」)制度が、国の法改正により来年4月から都道府県の運営に変わろうとしています。特に大阪府は保険料率や減免制度を府下で統一しようとしており、そうなればほとんどの市町村で保険料があがります。

こうした事態を改善するよう、日本共産党大阪府会議員団と市町村議員団は8月9日付で松井知事に緊急要望を提出。府会議員団と堀内照文衆院議員(厚生労働委員)、四條畷市の岸田あつこ議員を含む27市町村の議員が参加し、大阪府の担当部長・課長に要望を行いました。

市町村独自の保険料減免認めよなど 8項目を要望

要望書は「国民健康保険府内統一についての緊急要望」と題し、府議団と43市町村議員団の連名で、「市町村が独自に保険料率・減免制度を定めることを認めること」など8項目(裏面に掲載)を求めています。

保険料抑える よう市町村は 独自で努力

国保制度はいままで市

町村ごとに保険料が決まられ、ほとんどの自治体で保険料を抑えるために一般会計から国保会計への独自繰入を行ってきた。四條畷市は昨年度で4931万円の繰入をしています。加えて、市町村独自で減免制度を設けるなど、国保制度の長年の歴史の中で、市町村は高い保険料を少しでも払いやすくするための努力を行ってきました。

府内統一で 減免対象者も減

府への要請で宮原府会議員は、「国保の加入者一

人あたりの所得は、ピーク時から4割も落ち込んでいる。そうしたところに統一保険料になったらどうなるか」と訴え、市町村独自の保険料や減免制度が継続できるよう求めました。

これに対し府の担当者は「府内どこに住んでいても同じ保険料・施策をめぐりたい」と負担の公平性の確保を強調。しかし、府内統一の保険料にすると、府議団の試算ではほとんどの自治体で保険料が値上げされることになり(裏面別表1は四條畷の例)。

また、減免制度も対象者が少なくとも半分以上へと大幅に減ることになり(裏面別表2)、これでは今まで市町村が住民のために努力してきたことを無視するような対応です。(裏面につづく)

市会議員
岸田あつこ



議会報告

No.89 2017年8月25日号
発行：日本共産党四條畷市会議員
岸田あつこ
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL: 072-877-2121



府の担当部長に要望書を渡す宮原府会議員と堀内衆院議員(一列目右)、岸田あつこ議員(二列目右から3人目)

来年度の国民健康保険料 2回目の試算で低所得者に大幅値上げ

安倍政権はこれまで市町村が運営していた国民健康保険(以下「国保」)を、都道府県と市町村が共同で運営する「都道府県化」を来年度から実施します。維新府政は、府内一律の保険料をすべての市町村に

押し付けようとしてきましたが、市長会や日本共産党議員団など府民の要請を受けて、態度を変えつつあります。国保の都道府県化の現状と問題点をお伝えします。

低所得者層の負担増大きく

大阪府は10月25日、国民健康保険料率の新たな「仮試算」を公表しました。2月の公表に続く2回目の試算です。

日本共産党府会議員団は、府の仮試算に基づいて、府内全市町村の今年度の国保料と来年度からの府内統一保険料について、モデルケースの世帯を比較。それによると、保険料が値上げになる自治体数は、現役世代(40代)夫婦と未成年の子ども2人の4人世帯で年間所得200万円の

家族の場合29自治体、40代シングルマザーと未成年の子ども2人世帯で所得100万円では30自治体、65歳以上74歳以下の一人暮らしで年金が月12万円では40自治体以上に、四條畷市はこの3ケースともそれぞれ約5000円の値上げになる試算です(下表参照)。

一人あたりの保険料が値上げになる自治体数や値上げ幅は2月試算より抑えられたものの、とりわけ低所得者層の値上げが大きくなるのは問題です。

保険料抑えるため市町村は努力

今回の試算では、国による追加公費(全国で約1700億円)の一部を加えずに算定していますが、同時に、市町村ごとに一般会計から国保の特別会計へ繰入(法定外繰入)分も加えずに計算しています。しかし、大阪府下のほとんどの自治体は保険料の引き下げ等のために法定外繰入をし

ています。それは、国保加入者は高齢者や低所得者が多く、医療費がかかると、国の負担は自民政権の政策により減らされるばかり。事業主負担がないためその分加入者に負担がのしかかり、国保料は高騰。負担の重さに加入者は支払いきれず、収納率は伸び悩むと

日本共産党府議団が試算したケース別値上げ幅(北河内7市の比較)

	40代夫婦と未成年の子ども2人の4人世帯で所得200万円	40代シングルマザーと未成年の子ども2人世帯で所得100万円	65歳以上74歳以下の一人暮らしで年金が月12万円
四條畷市	5,069円	4,828円	4,930円
守口市	4,845円	△1,808円	△1,758円
枚方市	26,239円	13,370円	4,578円
寝屋川市	31,914円	16,256円	6,540円
大東市	2,111円	1,963円	1,464円
門真市	20,790円	11,664円	6,126円
交野市	14,143円	5,365円	3,012円

※△はマイナスの意味で、2016年度より安くなることを表しています。守口市の一部以外は、大幅値上げする試算結果となっています。
※国保料は所得割・均等割・平等割で算定されているので、所得や世帯の人数で異なります。

いう悪循環を抱えており、その救済措置として多くの自治体が独自の繰入(法定

外繰入)を行うようになった背景があります。

府民の声 維新府政を動かす

来年度からの都道府県化について今年8月、大阪府下の日本共産党議員団は大阪府に要望書を提出。その中に、市町村独

自の法定外繰入を引き続き認めることも要望していました。

裏面へ続く

市会議員 岸田あつこ



議会報告

No. 90 2017年11月17日発行
発行：日本共産党四條畷市会議員
岸田 あつこ
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL 072-8777-2121

～12月市議会の案件～

南中の活断層調査に約1800万円



右の建物が南中の校舎、左が体育館。国土地理院の地図では体育館の下に活断層が記されている

今回の補正予算には、活断層調査を来年4月1日から始めるため1780万円の調査費が計上されています。調査期間は3ヶ月。大学

市長と教育長は、「南中の活断層を調べ、結果をもとに学校の存続を住民に問いたい」と市民に説明し、来年4月から南中を一時休校すると決めました。

南中学校敷地内を南北に走る活断層の存在が、市の防災マップに掲載されています。

約1800万円はボーリング、トレンチの地層調査費用

一般会計補正予算（第6号）は、約1億9200万円を追加しようとするもので、今議会に提案される人事院勧告にもとづいた給与や期末手当の増額を反映し、議員や職員計380人分の手当を約1660万円増額する内容が盛り込まれています。

四條畷市議会の12月議会が1日から始まります。今回は一般会計補正予算案の主な内容をお伝えします。

教授のアドバイスを受けながら、地中の土を採って地層を見るボーリング調査10ヶ所と、より詳しく地層

6回目の正行シンポジウム

産経・「明治150年」として開催

四條畷ゆかりの人物として知られる楠正行（まさつら）にスポットをあてた、「楠正行シンポジウム」が四條畷で過去5回開催されています。今年5月の補正予算に6回目のシンポジウムの費用（講師謝礼など約16万円）が計上され、市は内部で検討を重ねていました。

その中で、「戦後71年、楠木正成考『公』を忘れた日本人へ」を今も連載している産経新聞社から6月、自社の85周年記念事業として楠木親子に関する事業を共にできないかと打診があったようです。

また国では、「明治150年事業」を推進しており、この事業の選考委員に東市長が就任（今年4月）。

これらを融合し、「明治150年記念『産経新聞85周年』シンポジウム『楠正行考』大楠公、小楠公と四條畷市」を受け継がれた忠と義そのゆかりの地」というテーマで、シンポジウムを開催したいと議員に説明があったのが11月上旬です。この段階で、内容はほぼ計画されており、シンポジウムの開催は来年3月19日（月）に大阪電通大学のホールで実施。第一部は雅楽師

を確認するトレンチ調査の費用も含まれています。

来年4月から南中は休校となり、市は、調査結果によつて南中を残すか、廃止するかを、市民の意見も聞きながら検討するとしています。

の東儀秀樹氏の特別講演、二部は電通大のゼミの取り組み発表、三部に楠正行関係団体のパネルディスカッション（東市長、四條畷神社宮司などを企画し、三部のコーディネーターに産経新聞特別記者の安本寿久氏を起用するとしています。

費用は420万円。主な支出は産経新聞への広告費用や講演謝礼等で350万円。費用の半分は国の交付金をあてるとしているものの、半分の210万円は寄付を募るとしています。（裏面に続く）

市会議員

岸田あつこ



議会報告

№91 2017年12月1日号

発行：日本共産党四條畷市会議員

岸田あつこ

四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内

TEL: 072-877-2121

12月市議会 本会議報告

12月14日に行われた本会議では、総務建設常任委員会と予算決算常任委員会に付託された議案などについての討論、採決が行われました。主な内容をお伝えします。

市役所の部署改定

岸田議員は問題ありと反対

来年4月から市役所内の部署を改定するための

市議会公明党	なわて政新会											
	岸田(共産)	長畑	藤本	島	森本(自民)	大矢	吉田	渡辺	大川	曾田	瓜生	小原
①事務分掌条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③2017年度一般会計補正予算(第6号)修正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④2017年度一般会計補正予算(第6号)原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤2017年度一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成、×=反対

条例(事務分掌条例)について、岸田議員は次の2つの問題点をあげ、機構を変えなくても、別のやり方があるのではないかと提起し、この条例に反対しました。

教育行政は独立した機関「市長部局と一体」は問題

一つは、新しく作られる「施設再編室」と教育委員会の「教育総務課」が一体となって学校配置を考えていくという点です。

法律で、教育委員会は市長部局から独立した機関だと定められています。

それは戦前、地方の教育行政は自治体の首長が掌握し、軍国教育を推進してきた、その過ちを二度と繰り返さないという反省のもとに確立されたもので、教育委員会は政治的中立性をしっかりと確立して、子ども、保護者、地域のための教育を考えることが本来の役割とされています。

この教育行政の独立性を貫くには、教育委員会が学校配置の主体となり、



教育の専門的知見も生かしながら、市民の意見をしっかりと受け止めた上で、学校の在り方を考えると、というのが法の精神であり、その観点から見れば、学校配置を市長部局と一体となつて考えるというこゝとは、市長部局が主導権を持つということも考えられ、それは問題があります。

保育料の滞納分

徴収対策課に移行の問題点

二つ目には、保育料の滞納分の徴収を保育の担当課から外し、市税や国税の滞納分の徴収を専門にしている「徴収対策課」に移行するという点が問題だとしました。

徴収対策課の市民への対応については、委員会審議で他の議員から取り立ての対応が厳しいことへの指摘がありました。岸田議員も、滞納分をまじめに納めているのに、滞納金額が多いことを理由に、家の差押えだけでなく、商売のお金まで差押えようとする徴収対策課の厳しい対応を目の当たりにしています。

日本共産党は、保育料の徴収については、支払いが困難な事情をよく聞いて、子育て世帯に寄り添い、誠意ある姿勢で対応する行政が望ましいと考えており、徴収対策課でこのような対応が貫徹する心配だと指摘。

市会議員
岸田あつこ



改革するならば、保育の担当課がその年の保険料徴収に力を入れられる体制にすべきであり、徴収対策課への移管は賛成できないとしました。

他の議員の賛成討論

賛成の立場の討論では、今回の機構改革は、市長の政策を迅速で的確に対応できるよう考えられており、市民が混乱することなく対応できるようお願いする。

●昨年度の保育料の徴収率は、現年分が96.5%、滞納繰越分が6%となつており、北河内7市でみると、滞納分の徴収率上位3市と四條畷市を含む下位4市には明らかな差異がある。上位3市は債権回収の専門課に移行して

(裏面につづく)

議会報告

No.92 2017年12月22日号

発行：日本共産党四條畷市会議員

岸田あつこ

四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内

TEL: 072-877-2121

岸田議員の一般質問

「朝ごはん子ども食堂」から月まで休止、岸田議員、継続求める

日本共産党市会議員
岸田あつこ



昨年12月議会の一般質問は12月14、15日に行われ、議長を除く11名の議員が一般質問を行いました。日本共産党の岸田あつこ議員は、①子育て施策について、②子ども食堂について、③教育環境整備事業、計画について、④まちづくり長期計画についての4項目を取り上げました。主な内容をお伝えします。

南小に隣接する教育センターを活用し週5日、学校が始まる前に実施。一週間に何度利用しても100円の負担で朝食が提供されています。1日の利用者は10教員、20人に上ります。

教員に必要とされている施策であることがうかがえます。

南小校区「朝ごはん子ども食堂」 親子・教員から存続求める声

南小校区の「朝ごはん子ども食堂」は2017年1月からスタートし、

1年がたちます。この施策は、四條畷市内の子どももの朝食摂取率の低さ(上の表)を改善し、学習への集中力や体力を少しでも高めることと、あわせて子どもたちの居場所や人間関係づくりの一助となるようにと、教育委員会と市民団体が繰り返し打ち合わせをし、立ち上げた取り組みです。

教育委員会が昨年11月にまとめた教職員、子ども・保護者のアンケートでは「子どもに変化が見られる」「これからも行きたい」などの結果が表れ(左表)、記述では教職員、保護者から「これからも続けてほしい」とても良い事、「本当に助かる」「喜んで行っている」などの声があふれています。アンケートからは子ども食堂が定着し、親子、

市教委「一定の成果得た」と打ち切り決定

しかし、教育委員会は、この施策の運営団体に対し、補助金を12月で打ち切り、1月から運営団体が利用料を値上げするなどしてまかなうよう打診してきたそうです。

というのは、教育委員会はこの施策の補助金は「1年」と期限を決め、運営団体にも話をしてきたという認識だったのですが、運営団体は「一年で補

あなたは、朝食を食べていますか? (2014年3月策定「第2次四條畷市食育推進計画」より)

	ほとんど毎日食べる		週4~5日食べる		週2~3日食べる		ほとんど食べない		無回答	
	2008年	2013年	2008年	2013年	2008年	2013年	2008年	2013年	2008年	2013年
小2	95.6%	90.3%	2.0%	2.3%	0.4%	0.5%	0.4%	0.8%	1.6%	6.1%
小5	93.0%	93.0%	2.7%	2.0%	0.8%	0.8%	1.9%	0.6%	1.6%	1.0%
中2	88.4%	92.5%	3.4%	3.5%	4.7%	2.0%	1.3%	2.0%	2.2%	0.0%

【教員のアンケートより(抜粋)】 下の()は記述の主なもの

- 朝ごはん子ども食堂に参加している児童に変化は見られましたか?
(薄らぎしている、気持ちが変わっている)
変化が見られる 56%
変化が見られない 0%
わからない 44%
- 子どものアンケートより(抜粋)】
●朝ごはん子ども食堂に行ったことがありますか?
1回も行ったことがない 79%
今は行っていない 14%
時々・よく行っている 7%
- (時々・よく行っている人)にこれらも朝ごはん子ども食堂に行きたいですか?
毎日行きたい 69%
時々行きたい 31%
行かないと思う 0%
わからない 0%

- 【保護者のアンケートより(抜粋)】
●(時々・よく利用している人)に利用して、お子さんに変化は見られましたか?
変化が見られる 43%
変化が見られない 14%
わからない 43%

議会報告

No.93 2018年1月12日号

発行：日本共産党四條畷市会議員
岸田あつこ

四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL: 072-877-2121

〜四條畷市総合公園〜

東市長、「市として今以上の設備は作れない」と方針転換

四條畷市議会は、2017年度から通年議会となり、年5回の定例会の他、提案すべき議案がある場合は毎月議会を開催できるようになりました。そのことから1月23日に臨時議会が開催されたのですが、予定されていた四條畷市総合公園に関する補正予算を、東市長は様々な試算をした結果、「取り下げる」と判断。今後の総合公園の整備について方針転換が示されたので、経過をお伝えします。

臨時議会に総合公園に関する予算が追加提案

1月の臨時議会に向けて、16日に議会運営委員会（以下「議運」）が開かれ、一般会計補正予算第8号など4つの案件の説明がありました。しかし翌17日に市は「補正予算をもう1件追加したい」と、再度議運が開催されました。

議運では、今年度の当初予算に盛り込まれていた総合公園のフットサルコートと照明の費用1億

市会議員

岸田あつこ



3390万円について、「今年度中の完成が見込めず、年度をまたいで工事ができるよう費用の繰越をお願いしたい」との説明から、その内容のみが盛り込まれた一般会計補正予算第9号が追加されることになっていました。

総合公園の利用拡大大案を業者委託し

調査・検討

補正予算第9号は、フットサルコート2面と照明の整備だけだったのですが、各議員への予算内容の説明の時、総合公園の設備を大幅に拡大する案が説明されました。

この案は、総合公園の設備の拡大について業者委託をしたもので、市は昨年11月1日に入札し、11社が入札。「(株)緑景」が約556万円（落札率59.68%）で契約して、市内にも検討委員会を作り、(株)緑景とともに検討されていたものでした。

この委託費用は、当初予算の総合公園に関する「連絡道路工事等実施設計委託料 1000万円」の中に含まれていたということで、こうした業者委託が進められていたことに気づいていなかった議員も少なからずいた状況です。

利用案にはドローンやサバイバルゲームなど盛り沢山

このような経過で説明された総合公園の拡充案には、「周辺のスポーツ施設と重複しないもの」、「子どもから大人まで利用できるもの」、「平日昼の使用頻度が上がるもの」などに重点を置き、フットサルコート以外に次のような施設を盛り込む内容となっていました。

- マウンテンバイク
- ドックラン
- ランニングバイク
- サバイバルゲーム
- ドローン
- アミューズメント施設（レンタル）
- グラウンドゴルフ
- トレイルランニング
- 森林セラピー
- カブトムシの家
- 人工芝グラウンド
- 遊具広場

これらをすべて整備・維持管理する費用や利用料金の収入は「計算中」とのことです。全部を整備する必要があるのかという声は、複数の議員から出されていたようです。（裏面につづく）



【四條畷市総合公園】

2016年3月にオープンした生駒スカイライン沿い（四條畷市内）にある公園で、公式のサッカーの試合ができる人工芝運動場と、野球などができる多目的広場、駐車場が整備されている。

議会報告

№94 2018年2月9日号

発行：日本共産党四條畷市会議員

岸田あつこ

四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL: 072-877-2121

市民のくらしとつながるの？ 市国保年度の都道府県化、 学校再編に議論

四條畷市議会の2月定例議会が23日から始まります。初日には東市長による2018年度の市政運営方針が述べられ、一般会計などの新年度予算案5件、国民健康保険制度を都道府県化するための条例改定や、市職員の退職金を減額する条例改定など8件の条例改定を含め、22件の案件が上程されます。

市長の市政運営方針 学校再編など5つの 重点施策

東市長は市政運営方針で5つの『重点施策』を掲げ、新年度にそれらの施策をどう進めるかの方針を示します。

5つの重点施策は次の内容です。

- ① 小中学校を含む公共施設の再編整備
- ② 田原地域の活性化
- ③ 総合公園の計画見直し
- ④ 働き方改革
- ⑤ 機構改革

これ以外で市長が述べる主な施策は、以下のような内容です。

市会議員 岸田 あつこ



一般会計予算案の規模は、前年度当初より6億1940万円減の196億5418万円となっています。

減額の主な理由は、国の臨時福祉給付金が廃止されること(約2.1億円)や総合公園のフットサルコートを整備をやめること(約2.1億円)、2月に本格稼働した新ごみ処理施設に関わる負担金が18年度のみ約2億円減となること、市の借金の借り換えに伴う費用が減額となること(約2.2億円)などが大きなところですが、

一方で、塚中と西中の整備工場の費用が17年度より1.7億円増の10億8200万円となることや、自治会が災害時に活動拠点とするための自治会館等の整備に約6000万円、門真市のし尿を受け入れるためのし尿処理施設(環境センター)の大規模改修工事等に約1.2億円などの事業もあります。

学校再編の議論 今年夏以降に本格化

学校整備に関しては、現在調査をすすめ、新年度も約2900万円の費用が計上されている施設の劣化状況調査(長寿命化診断)と、4月から調査を始める南中の活断層調査の結果が、それぞれ夏頃に明らかになるとされています。市は、昨年行なった市民5000人アンケートの結果も参考に、来年度に市民ワークショップや意見交換を行いながら、2019年度末までに計画を策定する考えです。

新年度も引き続き、学校再編問題が大きな問題となります。代表質問や予算委員会でもこの問題を取り上げます。

また、来年度に新規事業として実施される主な内容をお知らせします。

- 【議会】
 - 議会の映像配信のための機器設置工事(781万円)
- 【福祉】
 - 忍ヶ丘駅前 小規模保育所開設のための整備補助(4854万円)

- 健康情報を生涯記録できる携帯用アプリケーションの導入(702万円)
- 就労支援事業を1つにまとめた「こーデーター」心理カウンセラーを配置、無料職業相談所を開設(31万円)
- 手話言語条例の制定に向けた意見聴取会(30万円)
- 妊婦歯科検診の実施(73万円)
- 【商業振興】
 - 地域事業者育成事業、商店街活性化調査研究事業などの商業振興策を業者に委託(1022万円)
- 【教育】
 - 教員の業務軽減のため校務支援システムを小中学校1校ずつに試験導入(105万円)
 - 市立図書館から派遣し

「さら面くつづく」

議会報告

No.95 2018年2月23日号

発行：日本共産党四條畷市会議員

岸田あつこ

四條畷市野本町1-1-1 四條畷市役所内
TEL: 072-8777-2121

市民の願い前進！ 就学援助の入学前支給 来年度から中学生に実施



予算決算常任委員会

2月定例会市議会の予算決算常任委員会が3月12～15日までの4日間開かれ、2017年度一般会計補正予算(第9号)と2018年度の国民健康保険特別会計予算、下水道事業会計予算、一般会計予算が審議されました。日本共産党の岸田あつこ議員の主な質問をお伝えします。

一般会計補正予算(第9号)

就学援助 入学前支給 共産党は8年前から要求

市会議員

岸田あつこ



補正予算には就学援助制度に関する費用があり、岸田議員はこの制度について要望しました。

就学援助制度とは、経済的理由で就学が困難な小学生、中学生の保護者に対し学用品や給食、修学旅行等の費用の一部を

援助する制度で、四條畷市では小学生の20%、中学生の約22%(2017年度)が利用しています。

援助金の中には、入学のための学用品費等の「入学準備金」があるのですが、四條畷市ではこの費用が半年後の9月末まで支給されません。「経済的に困難な家庭はこの費用を準備するのも大変だから、支給を早めてほしい」とそんな声が寄せられ、日本共産党は8年ほど前から入学前支給を提起し、岸田議員もくり返し求めていました。

党議員団

国会と地方が連携し要望

日本共産党国会議員団も地方からのこうした声を受け、入学準備金の増額も含めて国会で取り上げてきた結果、文科省は昨年度末、入学準備金を

増額し、支給は小学校入学前も可能とする通知を都道府県教育委員会に送付。

岸田議員は昨年度の予算決算常任委員会でもこ

の問題を取り上げ、四條畷市では入学準備金を2017年度分より小学生で40,600円、中学生で47,400円と倍増することを評価しましたが、支給時期はそのままという回答でした。

しかしその後、教育委員会は検討した結果「中学生の2019年入学分については入学前に支給すると答弁。市民の願いが一部前進することになります。ただし、小学生については「検討中」です。

全国では小学生への入学前支給は約4割、中学生は約5割の自治体を実

施しています。日本共産党は今後も要望を続け、施策前進にがんばります。

また、2019年4月から門真市のし尿を四條畷市の環境センターで受け入れることで四條畷市と門真市が合意したことについて、岸田議員を含め3人の議員が質問。岸田議員は、環境センター周辺住民への説明の必要性を改めて求めました。

他に、総合公園や障がい者への自立支援給付などの質問もありましたが、補正予算は全会一致で可決されました。

国民健康保険特別会計予算

値上げ世帯は2割以上 所得60万円以下に直撃

国民健康保険特別会計予算については、保険料や減免制度、保健事業のことを取り上げました。

国の法改定により、4月からの国民健康保険制度は都道府県と市町村の共同運営になります。法には、現在市町村ごとに決めている保険料を、大阪府は全国に先駆けて今年からの統一保険料率の実施を狙いましたが、府民の反対が強く断念。た

だし、今後6年間で徐々に統一化されていきます。(裏面につづく)

議会報告

No.96 2018年3月30日号

発行：日本共産党四條畷市会議員

岸田あつこ

四條畷市中野本町1-1-1 四條畷市役所内

TEL: 072-8777-2121